

介護をどうする 広報げろ 2015.3

介護をどうする

日本全国高齢化の進行とともに介護が必要な人（要介護者）が増えています。

◎介護内容には身体に直接触れて行う身体介護と、生活援助などがありますが、食事、排せつ、入浴は身体介護の三本柱でそれに付随する多くの行為が含まれます。

◎介護に従事するのは施設では介護士であり家庭では家族、それを支える訪問介護士です。ところが介護者が足りない。施設では多くの若い人たちが介護という働き甲斐のある仕事を目指して就職しますが生活の維持が困難な現実と直面し困惑し離職する人が多い。同年代の他職種に比べて極端に低い手当ては夢も希望も奪ってしまいます。家庭では核家族化、老々二人、独居生活などで在宅介護できる人がいなくなっています。

◎介護が必要な人から見ると、受け入れる施設が足りない、家庭でも介護が受けられない、病院でも医療が必要でなければ入院できない。これは当地域に限ったことではなく子供たちが暮らす都会でも同等、いや、それ以上に深刻な状況になってきます。国は財政難のため公的施設への入所基準を狭め、家庭介護を推進しようとしています。これは在宅生活を支援する体制があつて、家庭を守る人がいてこそできることです。

◎解決策の第一は施設の増設と介護士の手当ての充実です。このためには介護保険料の大幅な値上げ、福祉税(消費税)増税が必要となります。現状維持のまま手当てを低く抑えた外国人労働者を導入すれば介護士の意欲の低下に拍車がかかり、さらなる介護士の減少を招くでしょう。

◎もう一つの打開策は地域の住民が介護の実際を理解し介護に参加することです。介護を理解するには施設などで求めているボランティアが最適です。食事、排せつ、入浴の介助を実際に体験することによって介護する側から見れば介護士の大変さが理解でき、介護される側から見れば自分だったらどうしてほしいかの理解が深まるでしょう。また、介護される側になるのを少しでも先延ばしするためにも日常生活における介護予防の必要性が認識できるでしょう。

◎あなたに介護が必要になったとき、どこで誰に介護されたいですか。施設や家庭で介護を受けるためには介護保険を使います。保険を使うためには介護認定を受ける必要があります。介護保険に加入しているのだからそれを利用することは加入者の権利と考えます。恥とか外聞とかは気にすることなく介護認定を受け介護サービスを利用しましょう。

◎突然介護が必要になり周囲をあわてさせるような状況もよくみられます。介護の必要性を感じたら、早めに介護保険を利用して介護度の進行を遅らせましょう。当地域では施設が足りない。都会ではもっと深刻、子供には頼れないとなったら地域で頑張るしかない。地域で受けられるサービスを研究しましょう。地域には何が足りないのか、自分が地域でできることは何かを考え実行しましょう。既存の制度に合わせることなく地域で可能な体制を作り上げることが大切と考えます。

当方までご意見をお寄せください。

下呂市立金山病院 顧問 古田智彦